

平成27年9月18日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成27年9月18日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第54号 平成27年度寒河江市一般会計予算補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。
〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、9月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第54号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第8款及び第2表であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ふるさと納税の3億円ですが、前年対比でどんな数字ですか」との問いがあり、当局より、「26年度ではおよそ2,700万円ですの

で、10倍以上の大幅な増加ということになります」との答弁がありました。

委員より「ふるさと納税について市内の方で市外県外に納税されている方の金額とかは把握していますか」との問いがあり、当局より「26年度のふるさと納税の申告状況では昨年度では77件あり、総額では約550万円でした。ふるさと納税額の最高額としては109万円、一番少額では5,000円でした。なお、この77件のうち、ほとんどが寒河江市内に寄附されたということだと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ふるさと納税の返礼品の選定方法はどのようになっているのか」との問いがあり、当局より「返礼品に関しましては、ふるさとの地域資源を使ったものを主に返礼品とすること、また、全国で食品等が人気という点を踏まえ、地元の協力事業者を広く求め、庁内で返礼品の選定を行っております」との答弁がありました。

委員より「結婚支援の報償費ということで50万円補正されているが、現在何組が決まっています今後何組くらい決まる見込みなのか」との問いがあり、当局より「当初予算では40万円、4組分の予算を計上しておりますが、その予算については全て執行しております。今回、5組を見込んで補正しておりますが、ここに2組の話があり、それも含めた額での補正予算としております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号平成27年度寒河江市一般会計

補正予算（第3号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「日田の県道下をアンダーパスが通っていますが、そこの側面が土のため崩れるときがある。また、水路の部分も土のため崩れたりするところがあるのですが、その辺も加味して工事を進めるということですか」との問いがありました。当局より「そのとおりです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第54号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「マイナンバーの通知カードの返送される分はどれくらいと予想されるか」との問いがあり、当局より「返送される分は予測不可能なので、この3カ月で実態調査が可能な時間を計算して時間外手当を計上させていただきました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、「中学校管理事業の空調設備とは具体的にどのような工事をするのか、また教室名も教えてほしい」との問いがあり、当局より「中学校3年生の普通教室及び中学校の特別支援学級について、エアコンの整備を図るための実施設計を行うものです。教室数は陵東中学校は普通教室5、特別支援教室3で8教室、陵南中学校は普通教室7と特別支援教室3で10教室、陵西中は普通教室2と特別支援教室3で5教室です。教室の大きさにより、エアコンの設置台数も多く必要になり、合計で37台の整備を予定しています」との答弁がありました。

委員より「空調設備を本格的に工事するのはいつごろか」との問いがあり、当局より「現段階では確定しているわけではありませんが、来年5月から6月に国の補助金の交付決定通知が来れば28年度の夏休みには工事に入りたいと考

えています」との答弁がありました。

委員より「空調設備の国の補助金は割合にするとのくらいになるか」との問いがあり、当局より「補助率は3分の1ですが、教室面積に1万8,700円の平方メートル単価を掛けたものと、実際の工事費の低いほうの3分の1となっています」との答弁がありました。

委員より「耐震化するのはどこの学校か」との問いがあり、当局より「耐震化の対象は体育館の照明及びバスケットゴールで全ての小中学校が該当します。また、寒河江小学校と柴橋小学校の外壁タイルに浮きがあることが判明したので、その工事費も見込んでいます」との答弁がありました。

委員より「陵南中西側の用水路の立木の肥大化が壁の傾きに関係はないのか」との問いがあり、当局より「専門的に調べないとわからない部分もありますが、陵南中の体育館の屋根の落雪によって地盤が軟弱になり、学校側の擁壁が傾いたことが考えられるので、それに耐えられるように台形の擁壁への改修をしようとするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時44分

- 石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

